

令和4年度宇治田原町各種
会計歳入歳出決算審査意見書

〔 一般 会 計
 特 別 会 計
 事 業 会 計 〕

令和5年8月

宇治田原町監査委員

令和4年度宇治田原町各種会計歳入歳出決算審査意見書
(地方公営企業法による会計を除く)

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和4年度宇治田原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類、並びに基金の運用状況に関する調書等を審査した結果は次のとおりである。

1. 審査を行った決算書、帳簿及び証書類等

(1) 令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(2) 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(3) 令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(4) 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(5) 基金の運用状況

基金の運用状況に関する調書

(6) 現地調査

○小中学校トイレ洋式化等整備事業費（宇治田原小学校）

○宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）（繰越含む）

○消防ポンプ自動車更新事業費

2. 審査期日 令和5年8月18日、21日

3. 審査の統括意見

各会計の決算については、予算現額、収入済額、支出済額、予算台帳、出納簿、収入簿、支出簿、指定金融機関の収入、支出済額報告及び出納証書類を、財産については、財産台帳及び年度間の異動整理を、また物品については、年度初めの現在高、年度間における増減及び年度末現在高等を、それぞれ余すところなく照査し、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

基金の運用状況についても調書の計数は正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認める。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認める。

4. 審査の個別意見

第1 一般会計決算について

(1) 総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」とされている。

本町の財政状況は、歳入の基幹財源である町税が、法人町民税で減収となったものの、個人町民税、軽自動車税、町たばこ税で增收となり、さらに固定資産税も大幅な增收となったことから、町税全体では約1億5,050万円の増加となっている。

また、地方交付税においては、基準財政需要額が増加したもの、基準財政収入額がそれ以上に増加したことから、普通交付税は減少しており、特別交付税と合わせた地方交付税全体では約2,860万円の減少となっている。

国庫支出金については、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金等の減少により、約1億3,710万円の減少となっており、府支出金においても、林道改良事業補助金等の減少により約1,670万円の減少となっている。

町債については、臨時財政対策債が大幅な減少となるとともに、都市公園整備事業債などの投資的事業が減少したことから、約9,480万円の減少となっている。

歳入全体においては、前年度を約7,600万円（対前年度比△1.3%）下回っている状況である。

一方、歳出全体においては、近年借り入れた起債に係る元金償還が増加したものの、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業などの減少に伴い、前年度を約3,390万円（対前年度比△0.

6 %) 下回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政を目指し、中長期的な財政見通しを策定され、経常経費の節減合理化に努めるとともに、国・府の補助金等の活用や、創意と工夫をもった財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

また、第5次まちづくり総合計画に掲げる4つのまちづくりの目標及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる3つの基本目標実現に向け、各種施策を積極的かつきめ細やかに実施された中、本年度も実質収支で黒字決算を打たれ、実質単年度収支も2年連続で黒字となり、財政調整基金も約9,000万円増加するなど、その成果はみられる。

しかしながら、この要因は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による影響が大きいと考えられることから、歳入の根幹となる町税等の更なる増加に努力されるとともに、今後の公債費増加を見据え、第7次行政改革大綱に基づく、徹底した行財政改革の推進及び、包含されるDX基本計画に基づくスマート自治体の実現にも積極的に取り組まれ、持続可能な行財政運営に努力されたい。

表1：一般会計決算の状況（全体）(単位：千円)

区分		R4決算額	R3決算額	増減 (R4-R3)
歳入総額（収入済額） (対前年度比)	(A)	5,663,073 (98.7%)	5,739,111 (84.2%)	△ 76,038
歳出総額（支出済額） (対前年度比)	(B)	5,479,056 (99.4%)	5,513,011 (83.2%)	△ 33,955
歳入歳出差引額（形式収支） (A)-(B)	(C)	184,017	226,100	△ 42,083
うち翌年度に繰り越すべき財源	(D)	16,986	24,166	△ 7,180
実質収支 (C-D)	(E)	167,031	201,934	△ 34,903
前年度実質収支	(F)	201,934	167,014	34,920
単年度収支 (E-F)	(G)	△ 34,903	34,920	△ 69,823
積立金（財政調整基金）	(H)	110,044	90,146	19,898
繰上償還金	(I)	0	0	0
積立金（財政調整基金）取崩額	(J)	20,000	70,000	△ 50,000
実質単年度収支 (G+H+I-J)		55,141	55,066	75
予算現額 ※翌年度繰越額を除く	(K)	5,798,160	5,705,196	92,964
歳出総額（支出済額）	(B)	5,479,056	5,513,011	△ 33,955
予算執行率 (B÷K)		94.5%	96.6%	△ 2.1%

(2) 歳入について

町税収入は法人町民税で減少となったものの、個人町民税や軽自動車税、町たばこ税、さらに固定資産税では家屋及び償却資産の増加により、前年度に比べ町税全体では大幅な増加となっている。町税は景気の状況や税制改正の影響を受けることから、引き続きその動向に十分留意する必要がある。

また、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも、従来にも増して的確な課税客体の把握と、京都地方税機構との連携により、徵収の確保に努力されることを期待するところである。

地方交付税については、基準財政需要額の個別算定経費のうち、段階補正係数の増による消防費の増、森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の所要経費が算定されたこと等により増加となったものの、基準財政収入額も町税の増加により増加したため、普通交付税は減少となっている。普通交付税の歳入における構成比は高くなっていることから、今後の動向に注視が必要である。

各種補助金等については、厳しい財政事情下にありながら、有利な起債の借入、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徵収率は町税では昨年度と同率、国保税並びに各種保険料等では、昨年度より向上は図られているものの、依然として未収金がある。負担の公平性からも、更なる徵収努力をされたい。その他の歳入については法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており良好と認める。

表2：歳入構成比（上位5科目）

（単位：千円）

順位	款	決算額（前年度比）	(構成比)		
			R4	R3	R2
1位	町税	1,721,894 (+ 9.6%)	30.4%	27.4%	23.3%
2位	地方交付税	1,281,307 (△ 2.2%)	22.6%	22.8%	16.4%
3位	国庫支出金	765,096 (△ 15.2%)	13.5%	15.7%	26.6%
4位	町債	443,730 (△ 17.6%)	7.8%	9.4%	11.6%
5位	府支出金	335,489 (△ 4.8%)	5.9%	6.1%	4.9%

表3：町税 (町税決算額の増減) (単位：千円)

	R4	R3	R2	R4-R3	増減率
個人町民税	455,260	447,155	454,481	8,105	1.8%
法人町民税	180,918	181,373	134,192	△ 455	△ 0.3%
固定資産税	990,026	852,827	915,012	137,199	16.1%
軽自動車税	35,987	34,111	33,146	1,876	5.5%
町たばこ税	59,703	55,842	54,115	3,861	6.9%
町税計	1,721,894	1,571,308	1,590,946	150,586	9.6%
徴収率	98.7%	98.7%	98.4%		0.0%

表4：地方交付税 (地方交付税決算額の増減) (単位：千円)

	R4	R3	R2	R4-R3	増減率
地方交付税	1,281,307	1,309,958	1,116,357	△ 28,651	△ 2.2%
普通交付税 (A)	1,171,285	1,204,298	986,345	△ 33,013	△ 2.7%
特別交付税	110,022	105,660	130,012	4,362	4.1%
臨時財政対策債 (B)	61,630	233,304	169,825	△ 171,674	△ 73.6%
実質的な交付税 (A)+(B)	1,232,915	1,437,602	1,156,170	△ 204,687	△ 14.2%

(3) 歳出について

本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰越分を控除すると、昨年度より2.1%減少しており、全体で94.5%の執行がなされているものの、今後は執行割合の改善に向け、努力されたい。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果が伺える。

一方で、義務的経費全体は前年度を下回っているものの、公債費については今後、庁舎建設起債の元金償還が本格化し、増加傾向にあること、また、財政力指数についても、ここ数年は悪化傾向にあることから、引き続き適切な行財政運営に努め、安定した財政基盤の構築を求めるところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化になお一層の努力を払われるよう望むところである。

表5：目的別分析（上位5費目）(単位：千円)

順位	款	決算額(前年度比)	(構成比)		
			R4	R3	R2
1位	民生費	1,349,062 (△ 8.2%)	24.6%	26.7%	19.2%
2位	総務費	1,190,098 (+ 3.5%)	21.7%	20.9%	33.4%
3位	土木費	808,010 (△ 5.5%)	14.8%	15.5%	15.8%
4位	教育費	558,071 (△ 2.0%)	10.2%	10.3%	9.7%
5位	公債費	524,309 (+ 6.7%)	9.6%	8.9%	7.1%

表6：性質別分析 義務的経費の状況(単位：千円)

費目	決算額(前年度比)	(構成比)		
		R4	R3	R2
人件費	1,165,514 (△ 2.6%)	21.3%	21.7%	17.2%
扶助費	574,290 (△ 18.9%)	10.5%	12.8%	7.7%
公債費	524,309 (+ 6.7%)	9.6%	8.9%	7.1%
計	2,264,113 (△ 5.5%)	41.4%	43.4%	32.0%

第2 国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について

決算は歳入総額10億6,484万6千円、歳出総額10億3,901万3千円で、実質収支2,583万3千円の黒字である。

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、国保加入者・世帯数の減少により今後も厳しい財政運営が続くと予想される。健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、適切な保険税の設定と京都地方税機構と連携したさらなる収納率の向上、特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により、医療費抑制への取り組みに一層努力されたい。

第3 後期高齢者医療特別会計決算について

決算は歳入総額1億5,060万6千円、歳出総額1億4,748万4千円で、実質収支312万2千円の黒字である。

京都府後期高齢者医療広域連合が運営する医療保険制度のための会計であり、歳入歳出の大部分を占める保険料、広域連合への納付金ほか、適切に収入・支出がなされており、決算は良好であると認められる。

第4 介護保険特別会計決算について

(保険事業勘定)

決算は歳入総額8億2,012万7千円、歳出総額7億9,826万3千

円で、実質収支2, 186万4千円の黒字である。

(介護サービス事業勘定)

決算は歳入総額557万3千円、歳出総額337万5千円で、実質収支219万8千円の黒字である。

高齢化社会を迎えるに伴い、介護保険制度の浸透とともに、給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや、施設サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。

また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン作成による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組まれており、保険事業と併せてその決算は良好と認める。

今後ますます高齢化が進展する中、介護を必要とされる方が、本人の心身の状況に応じた介護サービスの利用につなげていくために、一層、適正な保険給付と保険運営に努められたい。

また、保険料について、負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに継続して、努められたい。

第5 基金の運用状況について

令和4年度末における宇治田原町が保有する基金の運用状況については、確実かつ効率的に行われている。

令和4年度末現在、20の基金を設置しており、令和3年度末全基金の残高は、14億3, 466万6千円で、令和4年度中に1億9, 925万1千円の取り崩しと、4億2, 184万9千円の積立により、令和4年度末全基金の残高は16億5, 726万4千円となっている。

表7：基金の取崩・積立額の状況

(単位：円)

区分	前年度末現在高	本年度中増減額		本年度末現在高
		取り崩し金額	積立金額	
1 財政調整基金	378,038,501	20,000,000	110,043,786	468,082,287
2 公共施設整備基金	96,079,769		2,230,047	98,309,816
3 災害救助基金	6,044,040		101,744	6,145,784
4 魚道建設基金	1,582,769		475	1,583,244
5 育英事業基金	1,308,635		74	1,308,709
6 スポーツ振興基金	48,621		15	48,636
7 老人、身体障害者対策福祉基金	8,096,955		3,005	8,099,960
8 減債基金	181,774,062		50,054,532	231,828,594
9 地域福祉振興基金	6,406,511	2,170,000	2,069	4,238,580
10 お茶の里振興基金	1,482,162		445	1,482,607
11 地域づくり振興基金	29,692,741		1,307,365	31,000,106
12 庁舎建設基金	183,633,877	17,000,000	67,751	166,701,628
13 中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000,000			10,000,000
14 土地開発基金	90,000,000			90,000,000
15 ふるさと応援基金	282,962,559	130,000,000	213,073,850	366,036,409
16 企業版ふるさと納税地方創生基金			11,300,000	11,300,000
17 学校図書整備基金	12,994		4	12,998
18 豊かな森を育てる基金	16,035,217	8,228,000	13,998,616	21,805,833
19 国民健康保険運営基金	24,617,153		19,640,960	44,258,113
20 介護給付費準備基金	116,849,862	21,853,000	24,194	95,021,056
合計	1,434,666,428	199,251,000	421,848,932	1,657,264,360

第6 現地調査について

小中学校トイレ洋式化等整備事業費（宇治田原小学校）、宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）（繰越含む）、消防ポンプ自動車更新事業費について、現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、適正に執行されていると認められる。

小中学校トイレ洋式化等整備事業費（宇治田原小学校）は、国の交付金を活用し、学校生活環境の向上と新型コロナウイルス感染症対策を行ったものである。

宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）（繰越含む）は、山手北線（約1.2km）の道路新設を行っているもので、現在は西日本高速道路㈱の工事用道路として使用しており、供用開始後は滋賀県と本町を結ぶ道路ネットワークに期待するものである。

消防ポンプ自動車更新事業費は、常備消防力の維持・強化を図るため、消防車両更新計画に基づく更新を行ったもので、交付金の活用や交付税措置のある起債等の活用も行われている。

以上のとおり、令和4年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、新型コロナウイルス感染症への対応や人口減少、少子・高齢化等により、本町を取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想されるところである。今後も中長期的な視野に立ち、デジタル技術の活用による業務の効率化を図るとともに、住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を挙げる町政運営を常に意識することを要望し、監査の意見とする。

令和5年8月21日

宇治田原町監査委員 本多八朗

同 藤本英樹

宇治田原町長 西谷信夫様

令和4年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度宇治田原町水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

1. 審査対象

令和4年度宇治田原町水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

2. 審査期日

令和5年8月18日、21日

3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は8,727人となり、前年度に比べ0.5%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は126万7,209m³で、前年度に比べ1.0%減少し、有収率は84.8%で、前年度に比べ0.7%減少している。

今後も年間有収率向上のため老朽水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益が14.9%減少しており、これは給水人口の減少に加えて物価高騰対策水道料金減免事業による料金収入の減少が原因である。今後は給水人口推移等による水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で17.4%の増加であり、主な要因としては物価高騰に伴う電気料金等の増加や減価償却費の増加があげられる。

給水原価については、全体的に事業費が増加したことにより、前年度に比べ31.3円上がっていいる。今後も効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、物価高騰対策水道料金減免事業等の他会計負担金の増加により、395万331円の純利益となつたが、前年度に比べ2,644万3,831円減少している。

今後も、安心で安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、収納確保に取り組まれ、その効果は認められるが、今後もより一層の収納に努められるよう要望する。

令和5年8月21日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同

藤 本 英 樹

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様

令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

1. 審査対象

令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

2. 審査期日

令和5年8月18日、21日

3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況については、整備済面積が298.5haで、面積整備率は、全体計画面積497.9haに対し、60.0%となり、処理区域内人口は、7,826人で、人口普及率は、88.4%となっている。また、有収水量は69万1,319m³で、有収率は100.8%となっている。

経営状況については、収益的収支において営業収益9,657万3,029円、営業外収益2億9,874万9,371円で、営業費用3億5,128万7,425円、営業外費用4,110万1,501円及び特別損失7万1,396円で、収支差引286万2,078円の当年度純利益であった。

事業開始から、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も引き続き、普及率の向上に努め、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中で、各地域にあった手法により、積極的な取り組みを進められたい。

また、供用開始から20年以上が経過し、機械・電気設備等の老朽化が大きな課題となっており、更新及び修繕工事については、計画的、効率的に進められたい。

経営面においては、経費回収率が前年より増加したものの、収入の大部分を一般会計からの繰入金で賄っている状況である。下水道事業においては、将来に向けて多額の資金が必要になることに対し、人口減少などの状況を鑑みると、大変厳しい財政状況である。今後は、下水道使用料の適正化や、下水道事業の広域化などによる汚水処理の効率化を図り、更なる経営の健全化に努められたい。

令和5年8月21日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同

藤 本 英 樹

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様